

DCPの概念を織り込んだ香川県版市町村BCP作成指針について

香川大学 フェロー ○岩原廣彦 フェロー 白木渡 正会員 井面仁志 正会員 高橋亨輔
正会員 磯打千雅子 香川県 非会員 高口尚也 非会員 藤澤一仁

1. はじめに

香川県は南海トラフ地震発生時の重点支援県にもなるなど、四国の防災拠点としての役割が期待されている。これに応えるためには、香川県全体の地域継続力向上を行い、最小限の被害にとどめ、速やかに復旧することが必要である。地域継続力向上には、各組織がそれぞれの業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan、以下BCPと記す）を策定することに加え、BCPに地域継続計画（DCP：District Continuity Plan、以下DCPと記す）の概念を織り込み、行政機関同士、行政と企業、企業同士の連携により相互補完することが望まれる。しかし、小規模な自治体や中小企業では、BCPの策定率が低く、DCPの概念すら認識されていない組織が多いのが実態である。本稿では、香川県内の基礎自治体におけるBCP策定の推進施策とDCPの概念を織り込んだ香川県版市町村BCP策定指針について述べる。

2. BCPとDCPの策定が進まない理由

小規模の企業や基礎自治体でBCPの策定が進まない理由としては、①BCPの策定についての知識がない、②人員に余裕がない、③予算がない、④経営層や首長の理解度（必要性の認識）が低い、などがある。また、DCPが進まない原因は、①基礎自治体や中小企業でBCPの策定率が低いこと、②行政、ライフライン事業者等の関係者が参集して議論する場がないこと、③DCP策定のための方法がないことである¹⁾。

3. 香川県における基礎自治体BCP策定支援事業

内閣府及び消防庁は、2010年4月に全国の都道府県に対し、「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」を作成し、業務継続計画の策定等による業務継続体制の確立を要請した。しかし、基礎自治体である市町村レベル、特に小規模の市町村のBCP策定は依然として進んでいないのが現状である。内閣府が2009年度に地方公共団体に対して実施した調査では、BCPの策定済みが都道府県で10.6%、市区町村では0.1%であった。総務省が、東日本大震災後の2013年度に全国の地方自治体を対象に実施した調査によると、BCPの策定済みが都道府県で66%、市区町村では15.3%であった。また、香川県内の基礎自治体8市9町における災害時対応のBCPの策定状況を見ると、2015年8月時点で策定済みの基礎自治体は5市1町と作成率35%である。全国平均の作成率15.3%は上回っているものの、四国の災害対応拠点となるべき香川県の基礎自治体としては、BCPの策定が十分とはいえない状況にある。このように小規模市町村では依然としてBCP策定が進まないことから、内閣府（防災担当）は、2015年5月に人口1万人に満たない小規模な市町村であっても策定できる簡易版の「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を作成してBCP策定を促進している。

香川県では香川大学危機管理研究センターと連携して「市町村BCP策定支援事業」（図1参照）を2015年度から3年をかけて実施することにしており、現在実施中である。この事業では、香川県内基礎自治体の中で、まだBCPを策定していない市町村を対象に、BCPの策定を支援するとともに、併せてDCPの概念を織り込んだ香川県版「市町村BCP作成指針」を策定中である。基礎自治体BCP策定の具体的な進め方は、図1に示すように香川県

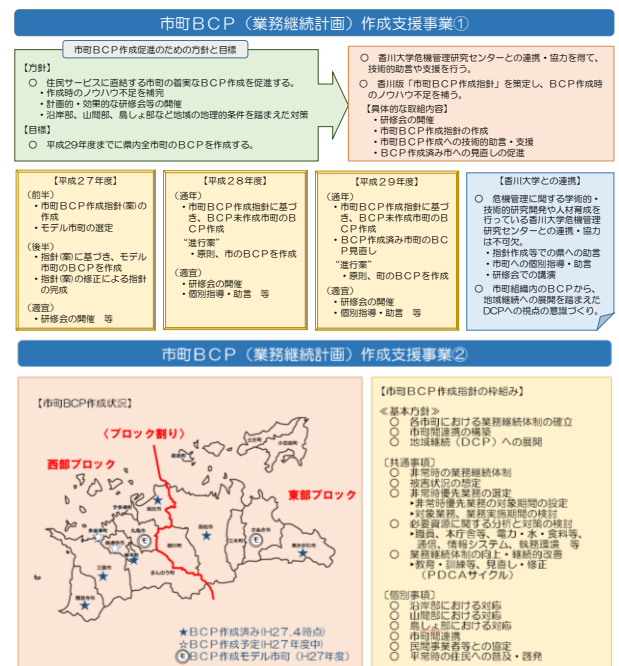


図1 市町村BCP策定支援事業の概要

を東西2ブロックに区分し、それぞれのブロックでモデル市町を選定して、香川大学教員がモデル市の首長を含む幹部職員に対して、BCP策定の必要性和その意義や他の行政機関や、地域企業との連携の重要性を理解するための講演会並びに、一般職員を対象としたBCP策定のワークショップの開催など具体的な策定支援を実施するものである。このBCP策定支援事業の特徴的なところは、既にBCPを策定している市町が、未策定の市町のサポート役となることにより、BCPの策定をきっかけとして、香川県内基礎自治体間の相互連携（DCPの概念）に繋げる副次的効果を考えている点にある。

4. 香川県版市町BCP作成指針

香川県版「市町BCP作成指針」は、基礎自治体の意見を取り入れて、市町BCPに「香川県型DCP」（図2参照）の考えを織り込んだ基本骨子を策定するとともに、その内容を必要に応じ順次修正するものである。また、この香川県版「市町BCP作成指針」は、県と市町が地域特性、経済・産業特性等を考慮しながら、協働で作り上げていくとともに、策定にあたっては、表1に示すように初めから高度な完成を目指すのではなく、STEP 1 からSTEP4まで順次時間をかけてレベルアップさせていくところに特徴がある。DCPの概念はSTEP 3、4でBCPに織り込むこととしている。

また、市町BCP策定においては、まず、市町ごとにBCP策定WGを設置し作業を行う。次に、図1に示すように香川県を東西2ブロックに分割して、ブロックごとのWGでブロック内での被災特性、既存の広域連合組織の絡みや、各組織間の連携などDCPの概念を織り込んだ実効性のある内容とするための議論を行うこととしている（図3）。ブロックごとのWGで議論され得られた結果は、それぞれの市町BCP、BCMに反映させることとしている。

5. おわりに

一組織、一企業がBCPを作成し、組織としての継続体制は維持できたとしても、地域全体の社会経済活動が継続できなければ、それらの組織自体の事業継続は難しい。香川県と香川大学危機管理研究センターが、基礎自治体とともに策定を進めている香川県版「市町BCP作成指針」は、市町BCPにDCPの考えを織り込んだ従来にない全く新たな指針である。また、併せて進めている基礎自治体BCP策定支援事業は、既にBCPを策定済みの市町が未策定の市町のサポート役となることにより、香川県内基礎自治体間の相互連携に繋げる副次的効果も期待できる。香川県版「市町BCP作成指針」および基礎自治体BCP策定支援事業が、小規模基礎自治体のBCP策定の参考になれば幸いである。

参考文献

- 1) 岩原廣彦, 白木渡, 井面仁志, 高橋亨輔, 磯打千雅子：南海トラフ巨大地震に備えた地域継続力向上に資する戦略的仕組みの構築とその成果について 一地方国立大学が果たす役割事例一, 土木学会論文集 F6, 土木学会, Vol.70, No.2, pp.I_169-I_174, 2014.

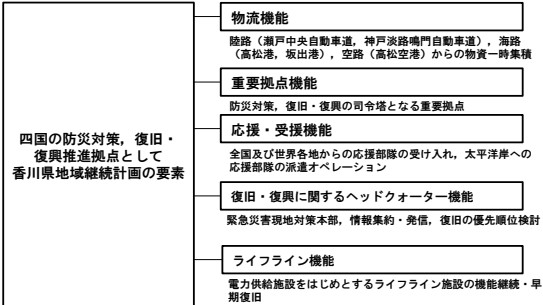


図2 香川地域継続計画の要素

表1 市町BCP作成要件と基準

作成STEP	要件/基準
STEP 1	本庁舎を中心とした業務継続体制が確保されている。 ・ BCP作成に当たって、最低限、盛り込むべき項目。BCPを新規に作成する市町はもちろん、既にBCPを作成している市町においても、STEP 1の項目が盛り込まれていなければ、計画を見直す必要がある。
STEP 2	本庁舎と出先機関との連携による全庁的な業務継続体制が確保されている。 ・ STEP 1に比べ、より高度な議論・対応が求められる項目。しかし、より確実なBCを確保するためには、盛り込む必要がある。
STEP 3	関係機関や近隣自治体、事業者との連携による地域継続力向上に向けた取り組みをふまえた全庁的な業務継続体制が確保されている。 ・ 地域継続の観点を踏まえた項目であり、近隣市町や行政以外の機関との連携が必要となるが、災害時には、様々な機関との連携が求められることから、BCPへの記載を検討していただきたい。それ以外にも、地域防災計画の修正が伴う項目が、このSTEPに含まれる。
STEP 4	非常時における業務継続体制のみならず、被害を前提とした事前復興計画策定や地域継続に資する取り組みにより、被災後の速やかな再建が計画立てて取り組まれている。 ・ 長期的な観点での議論が必要であったり、全庁的な業務の見直しが必要な項目。複数回のPDCAサイクルや、市町全体のビジョンの明確化が必要となってくる。

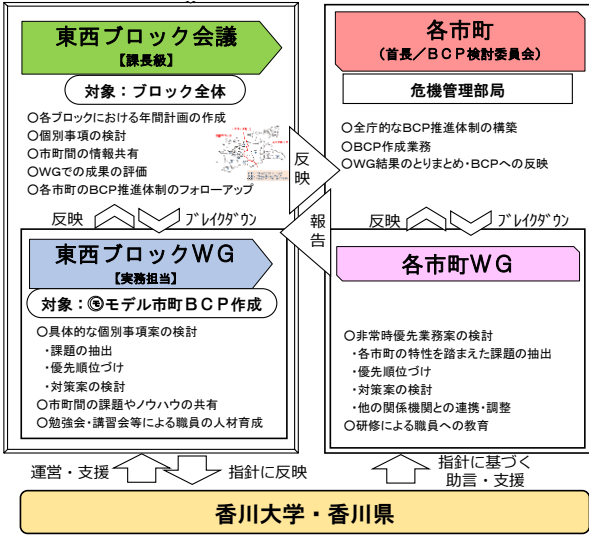


図3 東西ブロック会議の位置づけ